

第 23 回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

①事業報告

- 「業務の適正を確保するための体制」
- 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類

- 「連結株主資本等変動計算書」
- 「連結注記表」

③計算書類

- 「株主資本等変動計算書」
- 「個別注記表」

第 23 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）
ジェイリース株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。その内容は以下の通りであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループで働く全ての役員、従業員を対象としてコンプライアンス基本方針、行動規範を制定し、その周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。
- ③ 各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンスへの取り組み状況の確認、推進及び違反行為等の未然防止を図る。
- ④ 代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- ⑤ コンプライアンス違反の疑義ある行為等の早期発見や是正措置を図るため、内部通報制度を運用する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。また、警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。
- ⑦ 財務報告の適正性を確保するため、経理規程、その他社内規程を整備し、会計基準その他関連する諸法令を遵守する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理の運用を実施する。
- ② 取締役は、常時これらの文書及び電磁的媒体による記録を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各種リスクの統括部門及び責任者、継続的な把握、監視、報告の方法及び監視機関であるリスク管理委員会の設置等のリスク管理体制を定めたリスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定する。
- ② リスク管理は各部門が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。
- ③ 内部監査部は、業務を分掌する各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。代表取締役社長及び業務担当取締役並びに各部門長の中から選任されたものは、執行役員として業務を執行する。
- ③ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案、実行する。また、予算に対する実績管理を行うため、定期的に予算と実績の差異分析及び対策を執行役員会にて協議し、経営数値の進捗把握と適正な

施策を決定する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社の経営企画部を子会社全体の内部統制システム等に関する担当部門とし、円滑な運営の指導にあたるとともに子会社の職務権限規程や個人情報管理規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備し、運用するよう指導する。
- ② 当社の取締役及び使用人を子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督する。当社において毎月開催される定例取締役会において、子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社担当取締役が報告を行う。
- ③ 子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社担当取締役は、取締役会に対して損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について報告を行い、当社は必要な措置を講じる。
- ④ 子会社における経営上の重要事項については、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、当社の承認を必要とするほか、とくに重要な事項については当社取締役会で承認する。
- ⑤ 当社グループの企業理念及び行動規範の徹底により、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、当社グループ全構成員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 子会社の内部監査については、当社の内部監査部が定期的実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会から監査等委員会の職務を補助する従業員を求められた場合は、合理的な範囲内で配置する。
- ② 監査等委員会の職務を補助する従業員は、監査等委員会を補助する職務に専念する。
- ③ 前号の従業員は当該業務に従事する場合、監査等委員である取締役の指示に従い職務を行うものとし、当該業務を遂行するために監査等委員でない取締役等の指示を受けないものとする。
- ④ 人事考課の実施においては、監査等委員である取締役から当該業務の評価を実施する。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関して疑義ある事象の状況を速やかに報告することとする。当社グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査等委員会に報告することとする。
- ② 監査等委員である取締役は重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会のほか、執行役員会その他必要と認められる会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行にかかる重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人等にその説明を求める。
- ③ 監査等委員会に報告を行った取締役及び使用人について、代表取締役等の管理者は当該報告の事実を理由として不利な取り扱いを行わないこととする。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は監査等委員会監査基準に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議へ

の出席及び内部監査部との連携、意見交換等を行う。

- ② 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行う。
- ③ 監査等委員である取締役がその職務の執行において、費用の前払い又は償還の手続きに生じる費用について債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が監査等委員である取締役の職務の執行に必要なないと証明された場合を除き、速やかに費用又は債務を処理するものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。
- ② 反社会的勢力に対する基本方針を制定し、全ての役員及び従業員に対して周知徹底を図るとともに、反社会的勢力の介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適正な運用に努めており、当期における運用概要は以下の通りであります。

当社は、リスク管理委員会を計4回、コンプライアンス委員会を計13回開催いたしました。また各部門に任命しているコンプライアンス・オフィサーを配置するなど、コンプライアンスへの取り組み状況の確認、推進等に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役6名を含む取締役14名で構成し、うち監査等委員である取締役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。

また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査部は、代表取締役社長の承認を受けた監査実施計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門、各営業店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査等委員会に報告しました。

監査等委員会は、監査方針及び監査計画を策定し、月1回の定時監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査部・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査等委員は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、執行役員会及びコンプライアンス委員会・リスク管理委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第23期 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	720,166	295,166	5,033,745	△132,410	5,916,666
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△856,500	－	△856,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	2,470,944	－	2,470,944
自己株式の取得	－	－	－	△144,628	△144,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	1,614,444	△144,628	1,469,816
当期末残高	720,166	295,166	6,648,190	△277,038	7,386,483

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△192	△192	5,916,474
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△856,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	2,470,944
自己株式の取得	－	－	△144,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10	△10	△10
当期変動額合計	△10	△10	1,469,806
当期末残高	△202	△202	7,386,281

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	あすみらい株式会社 JLM株式会社 JLM株式会社を営業者とする匿名組合 株式会社エイビス ジェイリースフットボールクラブ株式会社 K-net株式会社 株式会社エイエフビイ

ジェイリースフットボールクラブ株式会社は、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、K-net株式会社及び株式会社エイエフビイは、株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社Wellon Solutions 株式会社Wellon Solutionsは、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の関連会社となりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

K-net株式会社は、決算日を10月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2025年4月30日をみなし取得日とし、2026年3月31日までの11か月間の損益を連結しております。

株式会社エイエフビイは、決算日を8月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2025年8月31日をみなし取得日とし、2026年3月31日までの7か月間の損益を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。
組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

販売用不動産及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

②無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④役員株式給付引当金……………役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式交付規程に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん……………のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①保証料売上……………保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「家賃債務保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。

ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

②不動産仲介手数料……………不動産仲介手数料については、顧客との媒介契約に基づき当該物件の契約成立及び引渡しに関する履行義務を負っています。

不動産売買においては、仲介対象の不動産が引渡された時点、不動産賃貸においては、借主が仲介対象の賃貸物件への入居が可能となった時点で収益を認識しております。

③受託開発……………ソフトウェアの受託開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法……………株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

②控除対象外消費税等の会計処理……………資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払消費税等(投資その他の資産のその他)に計上の上、5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。

③退職給付に係る会計処理の方法……………確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「破産更生債権等」として独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「破産更生債権等」は354,258千円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「買掛金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「買掛金」として独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「買掛金」は95,272千円であります。

(連結損益計算書関係)

従前、サッカーチーム運営事業については、スポンサー収入及びグッズ収入等を営業外収益の「受取手数料」及び「その他」、選手等の人件費及びチーム運営費等を「販売費及び一般管理費」、グッズ原価等を営業外費用の「その他」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、営業外収益の「受取手数料」及び「その他」については「売上高」に、「販売費及び一般管理費」の一部及び営業外費用の「その他」については、「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。

これまで、付随事業として位置づけておりましたサッカーチーム運営事業について、本格的な事業化により今後の安定的な収益機会を確保するため、2025年4月にジェイリースフットボールクラブ株式会社を設立し、新たなグループ事業の一つと位置づけました。

この表示方法の変更は、サッカーチーム運営事業の重要性が今後さらに高まるものと想定されることから、事業の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 代位弁済立替金に対する貸倒引当金の見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	3,223,200
貸倒引当金（固定資産）	1,154,458

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける貸倒引当金は、主に代位弁済立替金及び未収保証料に対するものであり、そのうち96.3%が代位弁済立替金に対するものとなっております。この代位弁済立替金とは、保証委託契約を締結した貸借人に賃料の不払いがあった場合、当社グループが保証契約を締結した貸借人に対して賃料を代位弁済した際に発生する、当該貸借人に対する求償金債権であります。

貸倒引当金の算定方法は、期末における代位弁済立替金残高に貸倒実績率を乗じることにより算定しておりますが、その際、期末に代位弁済立替金残高のある債務者について、発生させた初回の代位弁済日を起算点とし、期末までの期間に応じて一般債権を3か月以内、貸倒懸念債権を4か月以上、破産更生債権等を3年超（一部の連結子会社は1年超）かつ入金実績なしとして区分し、それぞれの債権類群ごとに貸倒実績率を算定することとしております。

また、代位弁済立替金は多数の少額貸付債権から構成されていることから、一般債権については1年毀損実績率の3期間平均により、貸倒懸念債権については3年毀損実績率（一部の連結子会社は1年毀損実績率）によりそれぞれを算定し、破産更生債権等については実績率を100%として算定しております。

なお、上記算定プロセスには、経営環境、債権の属性（商品構成割合、個人・法人の割合、地域の偏り等）、債権回収方法（明渡訴訟の方針、弁護士委託の活用等）の点について、大きな変化が生じていないという重要な仮定を含んでおります。

(2) 受取保証料に関する収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
保証料売上	16,652,864
前受金	4,080,840

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高21,574,714千円には、受取保証料に係る保証料売上16,652,864千円が含まれており、連結売上高の77.2%であります。

当社グループが売上として計上している受取保証料は、保証委託契約を締結する際に、賃借人に対して、所定の審査を経て家賃債務保証の信用を付与することによる対価である「信用補完相当分」、当該契約締結後に賃料不払いがあった際の代位弁済リスクに対応する対価である「家賃債務保証相当分」に分けて収益を認識しております。

当社グループの保証商品は複数あり、この内、保証料を契約時以外に毎月受け取る商品類型においては、契約時の保証料の全額を信用補完相当分として契約時に収益認識し、毎月の保証料は、全額を家賃債務保証相当分として毎月収益認識しております。次に保証料を契約時以外に毎年受け取る商品類型においては、契約時の保証料のうち毎年の保証料分を家賃債務保証相当分として前受金に計上し、契約期間をもって期間配分して収益認識を行い、これ以外を信用補完相当分として契約時に収益認識しております。最後に保証料を契約時に一括で受け取る商品類型においては、信用補完相当分を契約時に収益認識し、家賃債務保証相当分は、前受金に計上し、契約期間又は当社顧客データベースに基づいた平均保証期間に応じて期間配分して収益認識を行っております。

なお、信用補完相当分と家賃債務保証相当分の比率は、商品類型ごとの特性とリスク等を勘案し決定しております。

上記手順を踏まえて収益認識を行う際には、まず信用補完相当分と家賃債務保証相当分の比率及び平均保証期間という、収益見積りの前提とした条件や仮定について誤り等が生じる可能性を含んでおります。加えて、前受金の取り崩しの際に、計算の誤り等が生じる可能性を含んでおり、これらの過程で不正な収益認識が行われるリスクが認められるため、内部統制上において重要なプロセスとして整備・運用し、有効性の評価をしております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,310,213

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結貸借対照表において、繰延税金資産2,310,213千円は総資産の10.4%という重要な割合を占めております。当該繰延税金資産の総額は3,095,597千円であり、評価性引当額729,981千円及び繰延税金負債55,402千円が控除されております。

これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識されております。繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断され、この内、収益力に基づく将来の課税所得は、主に当社グループの事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上収益の成長の見込みとなっております。

繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであります。

連結計算書類

(4) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	2,109,696

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、株式の取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、定期的に償却しております。株式の取得価額は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、当該事業の営業損益実績や事業計画等を基礎としております。

事業計画による将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じた場合には、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

324,653千円

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	13,247千円
売掛金	586,687千円
契約資産	17,784千円
合計	617,719千円

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関18行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	8,758,000千円
借入実行残高	2,598,000千円
差引額	6,160,000千円

4. 前受金のうち、契約負債の金額

契約負債 80,651千円

連結計算書類

5. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

現金及び預金（定期預金）	6,000千円
販売用不動産	65,610千円
土地	637,456千円
投資その他の資産のその他（差入保証料）	1,000千円
合計	710,067千円

担保付債務は、次の通りであります。

短期借入金	58,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円
長期借入金	525,000千円
合計	643,000千円

(注) 現金及び預金（定期預金）及び投資その他の資産のその他（差入保証料）については、営業取引保証のため担保に供しております。また、上記には登記留保として提供している販売用不動産及びその債務を含めております。

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	18,032,000	—	—	18,032,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	100,224	101,200	—	201,424

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度期首99,800株、当連結会計年度末201,000株)

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式給付信託の追加拠出による増加 101,200株

連結計算書類

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	405,710	22.50	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	450,789	25.00	2025年9月30日	2025年12月8日

- (注) 1. 2025年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,245千円が含まれております。
2. 2025年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,495千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	540,947	30.00	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 2026年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6,030千円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境、契約状況等を勘案して、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

(当該金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理)

営業債権である未収保証料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、家賃債務保証業務規程に従い、各営業拠点において保証料の回収状況について随時確認を行い、回収が予定通り行われず又は行われず恐れを認識した場合には速やかに必要な措置を講じることとしております。

未収手数料も営業債権であります。これは家賃収納の代行業務を行う際、当該利用者より収受する利用手数料であり、実額を計上しております。よって当該リスクは僅少であります。

受取手形、売掛金及び契約資産並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

代位弁済立替金は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証契約締結に係る審査の際に適切かつ確かな判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

収納代行立替金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立て替えているものであり、リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に持分法適用会社の株式及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、上場株式は市場価格の変動リスクに、未上場株式は企業価値の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

連結計算書類

破産更生債権等は、未収保証料及び代位弁済立替金のうち、破産及び更生懸念先に対する債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金、収納代行未払金、未払金、未払法人税等は、全て短期で決済されております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を維持すること等により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、未収保証料、未収手数料、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、代位弁済立替金、収納代行立替金、買掛金、短期借入金、収納代行未払金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	980	980	－
(2) 破産更生債権等	1,289,701		
貸倒引当金(※1)	△1,289,701		
	－	－	－
資産計	980	980	－
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,770,086	2,692,058	△78,028
(2) リース債務(1年内支払予定を含む)	225,066	222,772	△2,293
負債計	2,995,152	2,914,831	△80,321

(※1) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りであります。

① 満期保有目的の債券はありません。また、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

② その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

区分	取得原価及び償却額	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,182	980	△202
合計	1,182	980	△202

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

連結計算書類

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式 (※1)	252,385
匿名組合出資金 (※2)	3,440
合計	255,826

(※1) 非上場株式については市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 匿名組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済もしくは支払予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	432,713	426,676	423,536	423,683	264,244	799,231
リース債務 (1年内支払予定を含む)	50,995	50,561	50,794	50,076	22,391	247
合計	483,708	477,237	474,331	473,759	286,635	799,479

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した価格

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	980	—	—	980
資産計	980	—	—	980

連結計算書類

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	2,692,058	－	2,692,058
リース債務（1年内支払予定を含む）	－	222,772	－	222,772
負債計	－	2,914,831	－	2,914,831

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループの一部の連結子会社では、福岡県福岡市において賃貸マンション等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
262,878	261,778

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の時価は、第三者からの取得時の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

VII 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	連結計算書類計上額
	保証関連事業	不動産関連事業	IT関連事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,581,159	574,962	1,459,501	4,615,623	126,125	4,741,748
その他の収益	16,725,674	107,292	－	16,832,966	－	16,832,966
外部顧客への売上高(合計欄)	19,306,833	682,254	1,459,501	21,448,589	126,125	21,574,714

連結計算書類

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より新たに設立したジェイリースフットボールクラブ株式会社を連結の範囲に含めておりません。同社の事業は、量的な重要性が乏しいため報告セグメントに含めず「その他」に記載しております。

また、当社グループは、当連結会計年度より株式を取得し子会社化したK-net株式会社及び株式会社エイエフビイを連結の範囲に含め、K-net株式会社を「保証関連事業」に、株式会社エイエフビイを報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に追加しております。

3. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

4. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	380,542
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	704,786
契約資産（期首残高）	12,319
契約資産（期末残高）	17,784
契約負債（期首残高）	48,487
契約負債（期末残高）	80,651

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループに予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

VIII 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	414円25銭
1 株当たり当期純利益金額	137円93銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X その他の注記

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2022年6月23日開催の第19回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の社外取締役である者を除きます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任日の属する月の翌月の25日となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ276,689千円、201,000株であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(K-net株式会社の株式の取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	K-net株式会社
事業の内容	家賃債務保証事業

(2) 企業結合を行った主な理由

家賃債務保証業界の競争激化の中で、両社の人材や顧客基盤などのリソースの融合やノウハウの共有を通じたさらなる市場シェアの拡大を目的としております。

(3) 企業結合日

2025年4月21日（株式取得日）
2025年4月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	10%
企業結合日に追加取得した議決権比率	90%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年5月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50,000千円
取得価額		50,000千円

なお、当社は被取得企業の取得資金及び被取得企業への貸付700,000千円のため、金融機関からの借入により700,000千円調達しました。被取得企業は当該貸付を原資として、被取得企業の負債の支払いを行っております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 87,784千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

1,607,595千円

なお、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんは暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度中に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

- (2) 発生原因

主としてK-net株式会社の持つ近畿圏における強固な顧客基盤や「一棟保証サービス」における先行優位性など、当社グループの事業領域の拡大、企業価値の向上によって期待される超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	609,993千円
固定資産	496,245千円
資産合計	1,106,239千円
流動負債	1,382,083千円
固定負債	1,281,751千円
負債合計	2,663,834千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、影響額の算定については、監査証明を受けておりません。

(株式会社エイエフビイの株式の取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エイエフビイ
事業の内容	総合広告事業

(2) 企業結合を行った主な理由

長年にわたり幅広い広告サービスの提供を通して蓄積されたノウハウとメディアネットワークを取り込むことで、実践的なマーケティング知見を熟成しつつ、当社グループのマーケティングやプロモーション機能の強化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2025年7月25日 (株式取得日)
2025年8月31日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,000千円
取得価額		6,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 695千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

88,492千円

なお、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していなかったため、のれん金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度中に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(2) 発生原因

主として株式会社エイエフビイの幅広い広告サービスに関連したノウハウやメディアネットワークなど、当社グループのマーケティングやプロモーション機能の強化をはじめとしたさらなる企業価値の向上によって期待される超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	60,400千円
固定資産	4,256千円
資産合計	64,656千円
流動負債	56,863千円
固定負債	90,285千円
負債合計	147,149千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、影響額の算定については、監査証明を受けておりません。

第23期 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	720,166	295,166	8,000	5,199,714	5,207,714
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△856,500	△856,500
当期純利益	—	—	—	2,579,341	2,579,341
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	1,722,841	1,722,841
当期末残高	720,166	295,166	8,000	6,922,556	6,930,556

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△132,410	6,090,636	△192	△192	6,090,444
当期変動額					
剰余金の配当	—	△856,500	—	—	△856,500
当期純利益	—	2,579,341	—	—	2,579,341
自己株式の取得	△144,628	△144,628	—	—	△144,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	5	5	5
当期変動額合計	△144,628	1,578,213	5	5	1,578,218
当期末残高	△277,038	7,668,849	△187	△187	7,668,662

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他の関係会社有価証券

組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金……………役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式交付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

保証料売上……………保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「家賃債務保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。

ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

計算書類

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法……………株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- (2) 控除対象消費税等の会計処理……………資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払消費税等（投資その他の資産の「長期前払費用」）に計上の上、5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理の方法……………確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

6. 表示方法の変更

該当事項はありません。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 代位弁済立替金に対する貸倒引当金の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	3,010,500
貸倒引当金（固定資産）	403,182

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社における貸倒引当金は、主に代位弁済立替金及び未収保証料に対するものであり、そのうち97.7%が代位弁済立替金に対するものとなっております。この代位弁済立替金とは、保証委託契約を締結した賃借人に賃料の不払いがあった場合、当社が保証契約を締結した賃貸人に対して賃料を代位弁済した際に発生する、当該賃借人に対する求償金債権であります。

貸倒引当金の算定方法は、期末における代位弁済立替金残高に貸倒実績率を乗じることにより算定しておりますが、その際、期末に代位弁済立替金残高のある債務者について、発生させた初回の代位弁済日を起算点とし、期末までの期間に応じて一般債権を3か月以内、貸倒懸念債権を4か月以上、破産更生債権等を3年超かつ入金実績なしとして区分し、それぞれの債権類群ごとに貸倒実績率を算定することとしております。

また、代位弁済立替金は多数の少額貸付債権から構成されていることから、一般債権については1年毀損実績率の3期間平均により、貸倒懸念債権については3年毀損実績率によりそれぞれを算定し、破産更生債権等については実績率を100%として算定しております。

なお、上記算定プロセスには、経営環境、債権の属性（商品構成割合、個人・法人の割合、地域の偏り等）、債権回収方法（明渡訴訟の方針、弁護士委託の活用等）の点について、大きな変化が生じていないという重要な仮定を含んでおります。

(2) 受取保証料に関する収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
保証料売上	15,398,137
前受金	3,597,166

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の損益計算書に計上されている売上高17,940,072千円には、受取保証料に係る保証料売上15,398,137千円が含まれており、売上高の85.8%であります。

当社が売上として計上している受取保証料は、保証委託契約を締結する際に、賃借人に対して、所定の審査を経て家賃債務保証の信用を付与することによる対価である「信用補完相当分」、当該契約締結後に賃料不払いがあった際の代位弁済リスクに対応する対価である「家賃債務保証相当分」に分けて収益を認識しております。

当社の保証商品は複数あり、この内、保証料を契約時以外に毎月受け取る商品類型においては、契約時の保証料の全額を信用補完相当分として契約時に収益認識し、毎月の保証料は、全額を家賃債務保証相当分として毎月収益認識しております。次に保証料を契約時以外に毎年受け取る商品類型においては、契約時の保証料のうち毎年の保証料分を家賃債務保証相当分として前受金に計上し、契約期間をもって期間配分して収益認識を行い、これ以外を信用補完相当分として契約時に収益認識しております。最後に保証料を契約時に一括で受け取る商品類型においては、信用補完相当分を契約時に収益認識し、家賃債務保証相当分は、前受金に計上し、契約期間又は当社顧客データベースに基づいた平均保証期間に応じて期間配分して収益認識を行っております。

なお、信用補完相当分と家賃債務保証相当分の比率は、商品類型ごとの特性とリスク等を勘案し決定しております。

上記手順を踏まえて収益認識を行う際には、まず信用補完相当分と家賃債務保証相当分の比率及び平均保証期間という、収益見積りの前提とした条件や仮定について誤り等が生じる可能性を含んでおります。加えて、前受金の取り崩しの際に、計算の誤り等が生じる可能性を含んでおり、これらの過程で不正な収益認識が行われるリスクが認められるため、内部統制上において重要なプロセスとして整備・運用し、有効性の評価をしております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	2,024,418

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の貸借対照表において、繰延税金資産2,024,418千円は総資産の10.0%という重要な割合を占めております。当該繰延税金資産の総額は2,187,333千円であり、評価性引当額144,219千円及び繰延税金負債18,695千円が控除されております。

これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識されております。繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断され、この内、収益力に基づく将来の課税所得は、主に当社の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上収益の成長の見込みとなっております。

繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであります。

(4) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,721,166
関係会社短期貸付金	90,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	86,996
関係会社長期貸付金	1,488,340

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。

また、関係会社短期貸付金、1年内回収予定の関係会社長期貸付金及び関係会社長期貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社投融資の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	268,118千円
2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約	
資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関16行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。	
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	8,400,000千円
借入実行残高	2,400,000千円
差引額	6,000,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	872千円
短期金銭債務	34,278千円
4. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
あすみらい株式会社	486,547千円
合計	486,547千円
5. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は、次の通りであります。	
土地	637,456千円
合計	637,456千円
担保付債務は、次の通りであります。	
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円
長期借入金	525,000千円
合計	585,000千円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	
営業収益	98千円
営業費用	238,319千円
営業取引以外の取引高	19,094千円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,224	101,200	—	201,424

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度期首99,800株、当連結会計年度末201,000株)

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式給付信託の追加拠出による増加	101,200株
------------------	----------

Ⅴ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	1,101,731千円
賞与引当金	79,242千円
貸倒引当金	777,976千円
役員退職慰労引当金	3,600千円
役員株式給付引当金	44,679千円
未払事業税	42,011千円
資産除去債務	34,509千円
未収手数料	75,450千円
その他	28,131千円
繰延税金資産小計	2,187,333千円
評価性引当額	△144,219千円
繰延税金資産合計	2,043,113千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	18,695千円
繰延税金負債合計	18,695千円
繰延税金資産純額	2,024,418千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

Ⅵ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	あすみらい株式会社	福岡県福岡市	100,000	不動産関連事業	100	不動産仲介及び不動産賃貸等	債務保証	486,547	—	—
子会社	K-net株式会社	兵庫県神戸市	50,000	家賃債務保証事業	100	当社商品の販売委託	資金の貸付	2,130,000	関係会社短期貸付金	50,000
							資金の回収		598,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金
								関係会社長期貸付金		1,405,000
							利息の受取	15,451		未収入金

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社拓成	大分県大分市	30,000	金融業	—	賃貸借契約	賃借料の支払い	21,653	前払費用	1,850

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上、賃借料の金額を決定しております。

Ⅶ 収益認識に関する注記

連結計算書類の「Ⅶ 収益認識に関する注記」と同一であるため、記載を省略しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	430円08銭
1株当たり当期純利益金額	143円98銭

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅸ その他の注記

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結計算書類の「Ⅹ その他の注記」と同一であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結計算書類の「Ⅹ その他の注記」と同一であるため、記載を省略しております。